

東近江市 道路整備 アクションプログラム

平成26年3月 東近江市



東近江市道路整備アクションプログラムについて

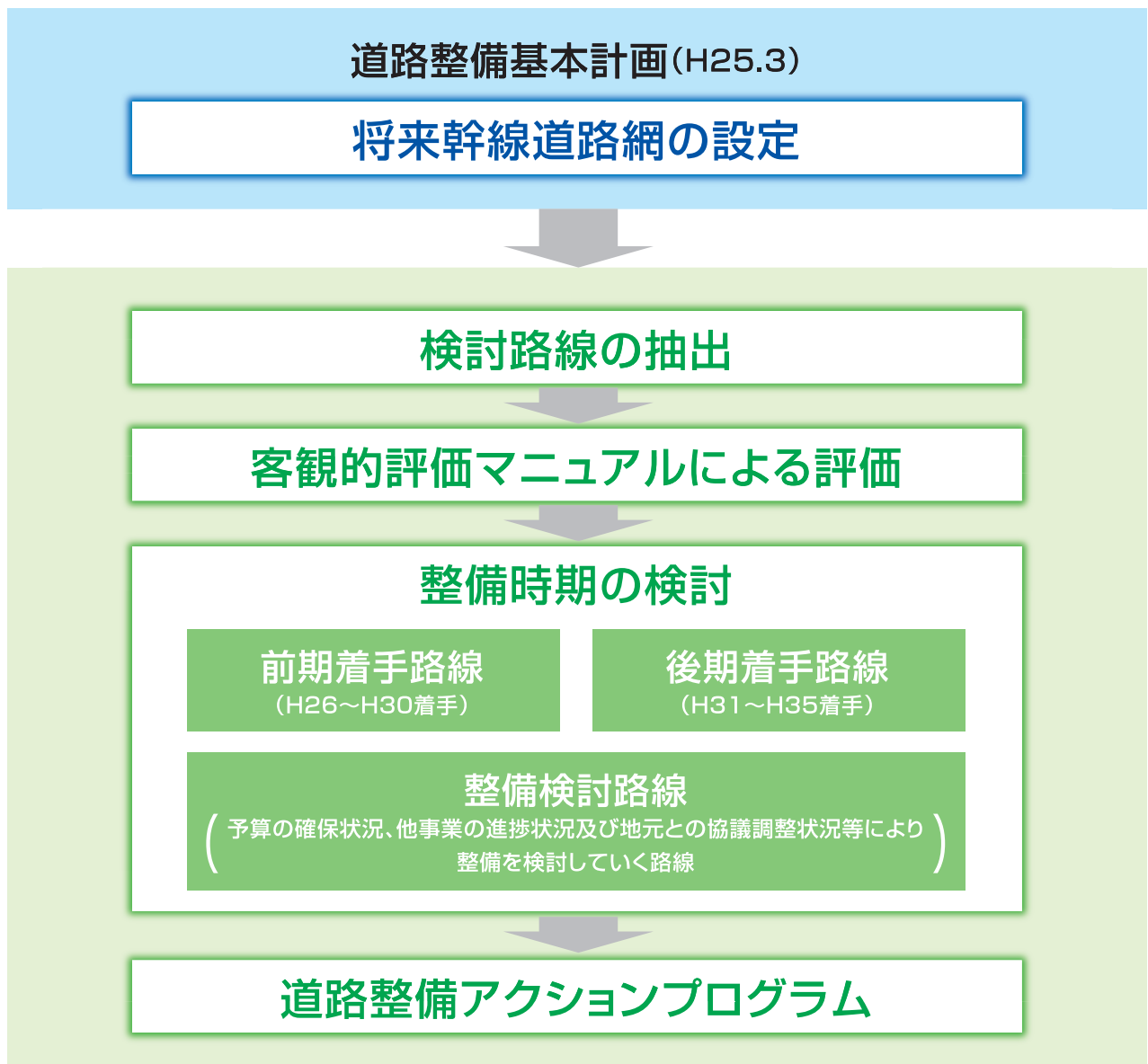
東近江市では、平成 20 年度に本市の道路整備のあり方を示した「東近江市道路整備マスタープラン」を策定し、道路整備を進めてきました。この東近江市道路整備マスタープランで位置付けた前期期間が平成 25 年度までとなっており、また、国道 421 号石樽トンネルの開通や 2 箇所のスマートインターチェンジが供用開始されるなど、周辺道路の状況も変化していることから、平成 24 年度に本市の今後 20 年間の道路整備の指針となる「東近江市道路整備基本計画」を策定しました。

このアクションプログラムは、「東近江市道路整備基本計画」で示した将来道路網に位置付けた幹線道路について、今後 10 年間の整備の優先度を示した実行計画を策定したものです。

【アクションプログラムに定めること】

今後 10 年間に市が実施する道路改良事業及び交通安全事業

【アクションプログラム策定の流れ】



客観的評価マニュアル

客観的評価マニュアル

各路線の重要性を客観的に評価するためのマニュアル

- 検討路線について、**各評価項目に点数をつける**ことで、客観的に各路線を評価しました。

東近江市の道路整備の課題（道路整備基本計画より）

- ① 交通需要に対応した道路交通容量の確保
- ② 八日市地区中心部の通過交通の軽減
- ③ 広域合併に対応した道路網の形成
- ④ 緊急時における物資輸送経路等の確保
- ⑤ 高速道路へのアクセスの向上
- ⑥ 通学路・生活道路における安全性の向上

道路整備の課題に対応し
整備が必要な路線を評価

客観的評価マニュアル

■ 1次評価（点数による評価）

道路改良事業（5項目で評価）

1 必要性

2 道路種別

3 進捗状況

4 事業熟度

5 地域の重点項目

道路改良事業・・・渋滞緩和や安全性の確保、走行性の向上を目的とし、**道路の新設や現道の拡幅**を行います。

交通安全事業（4項目で評価）

1 道路の利用状況

2 必要性

3 進捗状況

4 事業熟度

交通安全事業・・・歩行者の安全を確保するため、**歩道を設置**します。

■ 2次評価

継続事業、ネットワークの連続性、他事業との関連等による評価

東近江市道路整備アクションプログラム

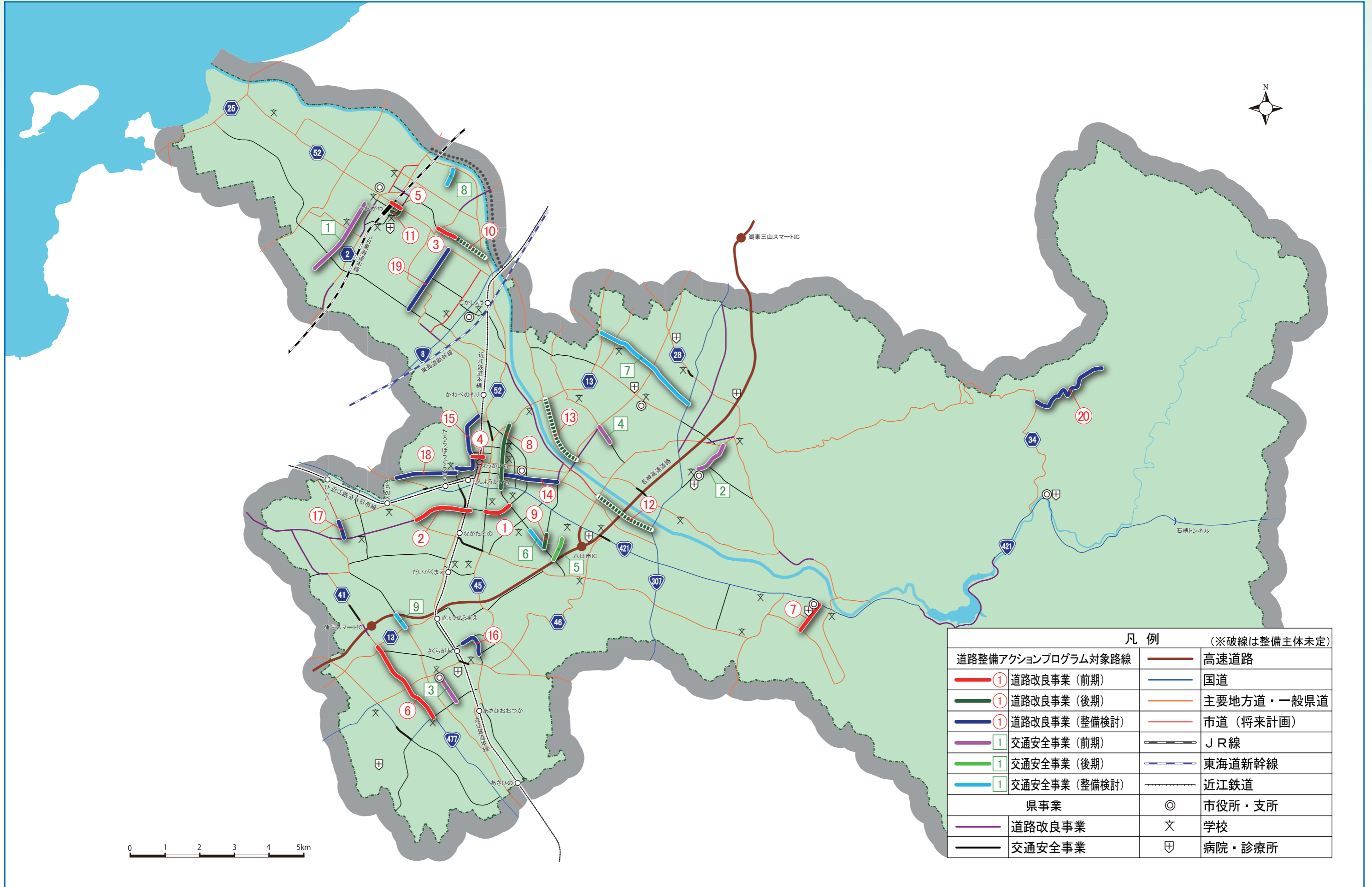
【道路改良事業】

路線 No.	路線名	前期着手 路線 (H26~H30)	後期着手 路線 (H31~H35)	整備検討 路線
①	(都)小今建部上中線(聖徳工区)	●		
②	(都)小今建部上中線(今崎工区) (都)近江八幡八日市線	●		
③	(都)能登川北部線	●		
④	八日市駅瓦屋寺線	●		
⑤	(都)中学校線	●		
⑥	学校横山線	●		
⑦	山上上二俣線	●		
⑧	(都)尻無愛知川線		●	
⑨	東沖野尻無線(延長)		●	
⑩	(都)河曲奥線※		●	
⑪	(都)JR東口線		●	
⑫	(都)八日市北部線※		●	
⑬	愛知川右岸道路※		●	
⑭	(都)小脇外線・神田東本町線			●
⑮	山ノ手線・八日市駅瓦屋寺線・瓦屋寺線			●
⑯	桜川石塔線・桜川東畑田線			●
⑰	江岸川沿線(延長)			●
⑱	(都)糠塚小脇線			●
⑲	(仮)川並河曲線			●
⑳	蛭谷君ヶ畑線			●

(都)は都市計画道路、(仮)は仮称、※は整備主体未定

【交通安全事業】

路線 No.	路線名	前期着手 路線 (H26~H30)	後期着手 路線 (H31~H35)	整備検討 路線
①	西小城東線・小川林能登川線	●		
②	妹市ヶ原線	●		
③	中学校大塚線	●		
④	小田苅愛東線	●		
⑤	妙法寺今堀線		●	
⑥	建部北金屋尻無線			●
⑦	北花沢愛知川線			●
⑧	種ドリームハイツ線			●
⑨	川合上羽田線			●



凡例		(※破線は整備主体未定)
道路整備アクションプログラム対象路線	—	高速道路
① 道路改良事業 (前期)	—	国道
① 道路改良事業 (後期)	—	主要地方道・一般県道
① 道路改良事業 (整備検討)	—	市道 (将来計画)
① 交通安全事業 (前期)	—	J R 線
① 交通安全事業 (後期)	—	東海道新幹線
① 交通安全事業 (整備検討)	—	近江鉄道
県事業		◎ 市役所・支所
—	—	文 学校
—	—	⊕ 病院・診療所

道路整備アクションプログラムの策定体制

道路整備アクションプログラムは、地域ワーキングでの地域的な要望・課題の抽出、策定プロジェクト会議での調整などを経て、客観的評価マニュアルによる評価を行い懇話会で検討しました。



懇話会

学識経験者、関係団体及び市民の代表で構成する組織で、プログラム策定の各段階において検討内容の方向性並びに検討結果についての提言をいただきました。



地域ワーキング部会

学識経験者、市内5地域（能登川・五個荘地域、湖東・愛東地域、永源寺・御園・玉緒地域、蒲生・平田・市辺地域、南部・中野・八日市・建部地域）の自治連合会、まちづくり協議会等の代表で構成する組織で、地域のニーズを把握し、地域の特性を考慮した道路整備を行うための意見交換をしていただきました。



策定プロジェクト会議

市の関係部署で構成する組織で、関係各課とのスムーズな連携を図るとともに、各種事業との調整を行いました。



道路整備マスタープランに基づく整備事例

東近江市では、平成20年に策定した道路整備マスタープランに基づき、道路の整備を進めており、東近江市の道路の円滑性や安全性が向上しています。

今後も、道路整備アクションプログラムに基づき、計画的に道路整備を進め、5年ごとに事業の進捗状況の確認や計画の見直し等の進行管理を行います。

【道路改良事業の整備事例】

(道路の新設・拡幅、交通安全施設(カーブミラー、街路灯等)の設置)

●市道小幡竜田線(五個荘小幡町地先)



整備前



整備後(H23年完成)

●市道建部北金屋尻無線(尻無町地先)



整備前

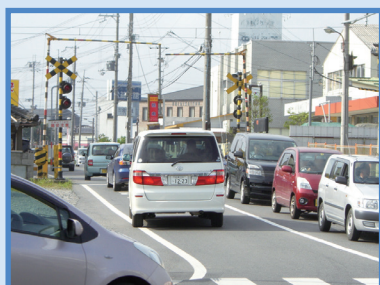


整備後(H24年完成)

【交通安全事業の整備事例】

(歩道の整備、交通安全施設(カーブミラー、街路灯等)の設置)

●市道小脇線(小脇町地先)



整備前



整備後(H24年完成)

東近江市道路整備アクションプログラム

お問い合わせ

東近江市都市整備部道路河川課
〒527-8527 滋賀県東近江市八日市緑町10番5号
電話:0748-24-5651 ファックス:0748-24-1249